日本の習慣？！
“部屋代、駐車場代の前払い制度”ってな～に

常に外国籍市民にとって悩みの種は住む部屋を確保することです。文化の違い、環境の違い、国民感情の違いとさまざまな環境が契約を阻んでいます。その障害を越えるには、日本式ともいえる部屋を借りるときのスタイル、制度を受け入れ理解することから始める必要があります。

彩の国外国人住居アドバイザー制度って知ってますか

「彩の国外国人住居アドバイザー制度」は、埼玉県総合政策部国際課、（財）埼玉県国際交流協会が担当しています。アドバイザーは、不動産業界から推薦された方々です。安心して相談ください。

★★問い合わせ先

（財）埼玉県国際交流協会　　ＴＥＬ　０４８－８３３－２９９２
埼玉県総合政策部国際課　　ＴＥＬ　０４８－８３０－２７１７

お部屋を借りるときの保証人を探すとき

お部屋を借りるとき、多くの不動産会社では保証人を契約書に書くよう求めています。保証人は、借り主が何らかの理由で問題が生じたとき、本人に代わってそれを処理する責任をおった人と考えています。しかし現実では、こうした大きな責任を肩代わりをしてくれる方はなかなか見つかりせん。そうした不便を組織で肩代わりをしましょうという組織があります。一般的に賃貸保証会社といわれるものです。こうした会社は、一定のお金を預けることで、借り主の保証人になってくれるというものです。

賃貸保証会社には、（財）日本賃貸住宅管理協会、全国保証人協会など、さまざまな会社、団体があります。費用、保証にも違いが有りますので、インターネットで探してみてください。

家賃、前払い制度など契約の言葉を理解できますか

家賃、駐車場代、前払い、敷金、礼金、仲介手数料など、賃貸契約には多くの聴きなれない言葉が交わされたり目にしたりします。こうした単語をしっかり理解しておきませんと、借りた後にさまざまなトラブルを起こすもとになります。こうした点は先の**「彩の国外国人住居アドバイザー制度」など**を利用して、納得いくまで説明を受けてください。（「インフォメーションふじみの」108号でも詳しい内容を説明しています。センターにお問い合わせください）

借りられないブラックリストの人

気持ちよくお部屋を借りるにはブラックリストの人（契約違反の人）にならないことです。不動産屋さんは、お互い情報を持ち、そうした違反者のリストを持ち契約時の参考にしています。

① 支払いを滞り、何度も契約書で決められた日に家賃を払わない人は要注意人物とされます
② 契約した人数以上の人が出入りする。目的以外に使用するようなことはトラブルの元です
③ 借りた家の一部を他人に貸したり、丸ごと他人にまた貸ししたりすることは許されません
④ 勝手に室内の模様を変えたり、改造をしてもいけません
⑤ 契約項目を納得したのに、後で文句を言い続ける借り手も歓迎されません

自転車を盗まれないように･･･自転車泥棒で捕まる8割は少年です

●こんな状態が盗難に会いやすいのです

1）決められた駐車場以外の場所に止めると被害にあいやすくなります。

2）鍵(ワンロック)にかけても被害に会うことがあります。U字ロック、ワイヤー錠などツーロックを心がけてください。

3）自転車には防犯登録と記名をしましょう。

●２市１町での事件発生の多い場所

1位　福岡交番/上福岡１丁目
1位　みずほ台交番/東みずほ台２丁目
3位　鶴瀬駅前交番/鶴瀬
4位　東久保交番/苗間１丁目

●“はしか”が流行しそうな勢いです

急な発熱や赤いボツボツができ、伝染力が強い「はしか」が埼玉県内で流行しそうな気配を見せています。

以前の「はしか」は、乳幼児が中心でした。しかし最近では小学校高学年以降にかかる児童、生徒が多いのが特徴とされています。

埼玉県では、保健所やホームページなどで「はしか」予防のワクチンの接種をするよう進めています。

「はしか」は予防接種の普及によって2004年以降かかった人は激減し、年間約50人を数えるほどでした。しかし今年になって、東京都や茨城県など関東地方で集団感染が引き続き起こり、大学や高校で授業が休講になるという状態も有るというほどなのです。

埼玉県でも今年に入って「はしか」にかかった人が109人を越えたといいます。

埼玉県西部のある中学校では、生徒計14人がこの「はしか」にかかり、出席停止になったといいます。

今回の傾向は、小学校高学年から中学生にかけての１０～14歳の患者が40%を占めているといいます。「はしか」はくしゃみや咳による飛まつ、接触による感染のほか、空気感染も起こるほど感染力が強いものです。予防接種は、抗体を作ることで症状も軽くなります。小、中学校に行っているお子さんのいるご家庭ではご注意ください。

●子どもと共に育つ親の会 6月開催日決定！

日ごろお付き合いのない子育て中の外国籍市民のお母さん同士、国境を越えて会話を楽しみませんか。お子さんを遊ばせながらの2時間、日ごろの苦労や悩みを語り合い、ストレスを解消してみてはいかがでしょうか。

「子どもと共に育つ親の会」は毎月実施しております。毎月月初めに実施日が決定されます。毎月の実施日をセンターにお問い合わせの上お出かけください。（２５６－４２９０）

日　時　6月28日（木）10:00～12:00
場　所　フクトピア
テーマ　新聞・ダンボールで遊ぼう

●外国の子どものための日本語教室

⇦ **多文化共生広場**

埼玉大学の学生や日本語ボランティアの皆さんが、外国籍のお子さんに日本語の勉強や学校の勉強、宿題を教えてくれます。お近くの方は参加してみませんか。

◆主催（財）埼玉県国際交流協会・埼玉大学
◆場所　大宮ソニックシティー５階
　　埼玉大学サテライト教室
◆日時　毎週水曜日　午後５時３０分から７時３０分（無料）

★「インフォメーションふじみの」翻訳者募集

「インフォメーションふじみの」は１０年間休まず発行されてきました。さまざまな国の言語翻訳は、ネイティブの皆さんのご協力によるものです。今、この翻訳に携わってくださる方の数が足りません。ぜひお手伝いください。連絡は、ふじみの国際交流センターまで。　**電話　０４９－２５６－４２９０**